

平成25年度第2回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1 日 時

平成26年2月4日（火） 午前10時～12時

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

3 出席者

（委員） 神野委員、荒井委員、北山委員、関委員、瀬崎委員、廣崎委員、藤田委員、
古川委員、菘田委員

（事務局）生活文化スポーツ部長、文化振興課長、文化振興課長補佐、文化振興班主査、
主任主事1名

4 議 題

- （1）文化芸術振興計画 重点項目について（継続）
- （2）芸術文化事業への新たな財政支援について
- （3）その他

5 議事の概要

（1）文化芸術振興計画 重点項目について

第1回会議での意見を踏まえ、次年度以降の2年間における計画の重点項目設定について意見交換及び決定を行った。

（2）芸術文化事業への新たな財政支援について

議題の趣旨を説明し、次年度からの実施を検討している芸術文化事業への新たな財政支援について、意見交換を行った。

（3）その他

「新しい文化への対応」及び「新千葉市文化芸術振興計画策定」について趣旨を説明し、意見交換を行った。

6 会議経過

【神野委員長】

当初この会議が始まった頃に比べて景気や経済があまり良くない状況で、市の財政状況も厳しい中、文化芸術への予算をどのようにうまく活用できるかということは課題となりますが、必要なものに関しては、市長もおそらく予算措置をしてくれるのではないかと期待し、この会議から積極的に提言等をしていければと思います。

それでは、本日の会議よろしく願いいたします。

次第に従いまして、議事を進行して行きたいと思います。

まず、議題1「芸術振興計画の重点項目について」です。

こちらは、第1回会議からの継続審議ということですが、審議に先立ちまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

< 事務局説明 >

(文化芸術振興計画 重点項目について)

【神野委員長】

ありがとうございました。

今、事務局から説明して頂きましたが、平成25年度も終わりに近づき、26年度、27年度をもちまして、現計画が総仕上げに入っていくということになります。

そのため、最後の総仕上げの2年間の重点項目を、この会議の中で決めていくということになります。

この計画は非常に幅が広くて、実際に千葉市がやってきたことをベースに色々な項目を立てているような作りになっています。

それぞれの項目的には重要なものが多いのですが、ちょっと総花的なところもありますので、目に見える形でこの所に力を入れている、というのを分かりやすくしていくことが必要だと思います。

「個性」、「世界性」、「市民主体」の3つの大きな理念の中で、特に「市民主体」を押し出していきたいということですが、これは次の新計画にも影響を与えるものだと思いますので、「市民主体」を進めていく中で、現状の枠組みの中のこの部分を特に押し出していきたいというのが、資料2で◎になっているということです。

これについて宜しいか伺いたいということですが、いくつか気になる点もあるのではないかと思いますので、質問と併せて意見を伺えたらと思います。

それでは、まず資料2を、上の方から1つずつ見ていきましょうか。

基本施策1の部分についてですが、文化芸術の創造と発信という大きな項目のうち、文化芸術イベントの充実、発展が◎になっております。

言葉からすれば、これは何の問題もないと思いますが、どうでしょうか？

【事務局】

最初、委員長からもお話がありましたとおり、ここ近年、千葉市は文化予算が削減傾向にありまして、急な増額は無理ですが、少しずつでも復活したいと思っております。

そういう部分も含めて、この項目を重点項目とし、新しい取り組みをしていきたいと考えております。

【神野委員長】

これは、新たな事業を立ち上げるということになりますか。

【事務局】

イメージ的には新たなものを立ち上げたいと考えており、それにつきましては本日の最後にご報告をしたいと考えております。

なかなか今までの既存事業で予算を増やして行くことは難しい状況にありますので、新たな視点で、新たな事業を立ち上げて予算を増やしていき、本市の文化振興を進めていきたい、そういった意味も込めて計画上の重点項目にさせていただいております。

【神野委員長】

予算増額だけが重要という訳ではないですけれども、予算増も狙いながら、新しい事業を立ち上げるといった部分に、ご異存はないと思います。

後程この部分に関するご報告もあるということなので、詳しい内容については、その時に確認したいと思います。

次に、文化創造を支える仕組みづくりというところにも◎が付けられています。

これも予算規模的には前年度より増額になっていますが、具体的に何か大きく変わる予定があるのでしょうか。

【事務局】

これも実は議題2にさせていただいていますが、文化団体向けの新たな補助制度を創設したいと考えておりまして、こうした文化振興を支える仕組みづくりを増やして行きたいことから、重点項目とさせていただいております。

【神野委員長】

これも補助金の増額と、その運用の仕方について積極的に改善していきたいという提案ですが、恐らく問題はないと思います。

これもまた後でご説明いただく時に、詳しく伺いたいと思います。

項目の3つ目、伝統文化の継承・発展のうち、伝統文化の理解促進という項目に◎がついております。

これは国策でもあり、教育の現場でも重視されている部分であります。

これは前回からの継続ということだと思いますが、特に事務局から何か説明はありますか。

【事務局】

委員長がおっしゃったとおり、文部科学省の予算がかなり手厚く付いておりますので、私どもの直接の事業というよりは、教育委員会サイドの、学校における伝統芸能の文化という部分にかなり重点的に予算が配布されるようになっており、次年度以降も手厚くできるのではないかとということで重点項目とさせていただきます。

【神野委員長】

これは国の補助金という非常に大きな枠があるので、千葉市の方で予算獲得をして、実際の事業に反映させるということのようです。

私個人としては、ただ漠然と事業をやるといっただけではなく、千葉市ではその本質を汲み取った、発展系の事業実施も、すぐにとはいかなくても必要かなという気がします。

要は、私の領域ですと美術になりますが、美術とか図工の事業で水墨画を書こうということになって、これは明らかに西洋画の絵の在り方を、墨で書いているだけになってしまっていて、水墨画は技術的な、技能的な部分で墨の絵を書くということではなく、それを通したコミュニケーションとなっているのが本質な訳ですね。

絵とか字かといった味わいが、生活文化を通して結びついたといったような日本の伝統も重要だと思います。

音楽においても西洋文化のように尺八や三味線をただ習うというよりも、それがどういう場で演奏されて引き継がれて、一回断絶されているのかもしれませんが、そういう繋げる部分が、私も学校教育に関わっていますが、ほとんどありません。

学校でちょっと習って、習い事として関心のある人が習うことを続けていくということ位にしか繋がらない状況になっています。

今回すぐということではないですけども、せっかくこういう補助金があって、出していくということであれば、将来的には千葉市独自の生活に繋げていくという仕組みがあると、市民主体というものに繋がるのかなという気がしています。

他に何かありますか。

【養田委員】

ちょっと話題とずれて申し訳ないのですが、子どもの現場、社会の中に、もっと文化を浸透させてほしいと願っています。

学校へ管楽の団体の方が来てくれる機会があって、私も参加をさせてもらったのですが、子どもたちは真剣に見ているし、そこから興味を持ったり、発展したり、進んでいこうという子どももいたりします。

これから伸びる子どもたちにとって、文化はとても重要だと思うので、そういうものを育てる予算を沢山取って、学校教育に向けてもらえればと強く思っています。

【神野委員長】

国の補助金事業以外にも、千葉市独自の事業もあると素晴らしいということですね。

それはやっぱり市の顔になりますからね。

たとえば、私の知る限りだと、千葉市は鑑賞教育のために学校へ募集をかけて、展覧会に招待しているのですね。

ただし、バスをチャーターする予算には限りがありますので、正確な数は忘れてしまいましたが、いくつかの学校だと思えます。

うちの研究室でもそのプログラムに協力をしたりしているのですが、せっかくそういうことをしているのであれば、それを評価して、その枠を増やすみたいなことをしていくと、今申し上げた事にも繋がると思えます。

また、音楽の方でもそういう鑑賞プログラムを、国がやっていることで足りないものや、ちょっと毛色の違うようなものを千葉市が打ち出していくことも、将来的には出来たら良いなと感じております。

【瀬崎委員】

なぜか邦楽の方が海外で活動され、西洋の音楽の楽器を勉強している人が、逆に日本で一生懸命働いているという現状で、子どもたちにとって身近な楽器が、実は日本の楽器よりも西洋の楽器になっているところがあります。

伝統とは何か、これからの日本とは何かという部分を、西洋音楽と繋ぎ・融合する形で、日本の良さを打ち出すような、それが千葉市らしさになるためにも、様々な文化に触れられる垣根を越えた環境があると良いと思えます。

【神野委員長】

非常に重要な指摘だと思えます。

伝統というものが、お正月の時の急な日本的なものというか、そういう文化はあると思えますが、それは排他的な日本古来にあったものだけを文化としてしまっている一方、国際化が進んでいる中で、西洋楽器で世界コンクールに入賞するような方もいらっしゃいます。

千葉は成田と東京の通過点に位置しておりますので、そういう国際的な視点から、あるいは世界との共生のようなことを含めて、伝統とは何かということを考える必要がありますね。

単に過去を参照とするのではなく、新しく作り出していくために繋がっているものが伝統だと思えますので、そういうことを踏まえて千葉からメッセージを発信することができると思えますし、重要なことだと思えます。

【藤田委員】

ここで言っている伝統文化というのは、千葉市の伝統文化を理解して下さいという事だと思うのですが、内容がどういうもので、何を伝統文化とするかというのをはっきりさせる必要があると思えます。

あまり広げると、一般的な文化芸術も伝統となってしまうので、千葉市の伝統文化とはどういうものがあって、どう理解促進していくかということを明確にしていく必要があると思えます。

【神野委員長】

現状では、国の考えと同様に、邦楽の楽器を演奏家が演奏して、体験してもらおうといったプログラムになっているものだと思いますので、国の考えと同様に、一般的な意味での伝統というようになりませんか。

千葉独自といったものは、まだ弱いと思います。

今お話が出てきた中で、どういう方向で千葉の伝統を考えていくかという議論が、たぶん次のステップに求められるのではないかと思います。

これは今後の課題ということで、継続出来たらと思います。

次に、柱としての基本施策2に移りたいと思いますが、項目としては文化施設の魅力向上というところですが、その中の文化芸術活動への参加促進というところに◎がついておりますけれども、特に何か説明がありますでしょうか。

【事務局】

今までの1事業というのは、この文化芸術振興会議でして、会議を通じての市民参加といった意味合いだったのですが、それ以外の事業がなかったためにゼロが続いていました。

しかし、今回は議題2でご説明させていただくように、市民が参加しやすい事業に対して補助金を出そうと思い、制度的に色々考えております。

出来るだけ市民に文化活動へ参加をしていただきたい、そういった観点から、あまり狭い視野ではなく、広い捉え方をして行きたいと考えております。

【神野委員長】

今までは項目があるけれど、中身はこの会議が頑張ることが、その促進だという形になっていたので痛い所ではありましたが、そこを明確に打ち出して制度変更する中で、提案していきたいということで、これも後で説明していただければと思います。

そして、項目の2番目の参加型・体験型活動の推進の所ですけれども、教育活動との連携ですね。

これも◎ですけれども、特に何かあればどうぞ。

【事務局】

今まで議論になっていきますけれども、教育委員会と連携した文化事業と、それ以外にも子ども向けの文化プログラムといったことで考えております。

【神野委員長】

先ほどご指摘いただいたみたいに、子どもたちの未来に繋がっていくよう力を入れていくといった、従来どおりの考えでということですね。

基本施策3の方で行きますと、子どもの文化芸術活動の充実という項目の中の、伝統文化を伝える取り組みの推進、これは先ほどの所と重なる部分ですかね。

【事務局】

先ほどは伝統文化全般の話で、ここは子どもたちを対象とした伝統文化ということです。

【神野委員長】

それから基本施策4の2番目の既存施設活用の促進で、文化施設以外の公共施設活用の検討、そして民間施設の活用の検討というところ2項目に◎がついております。

ここは何か説明がありますか。

【事務局】

今までは決められたホールと言うか、文化施設のみでの実施でしたが、そうではなくて色々な施設を使って、市民に身近な場所で文化活動を行う、色々な所で幅広く文化活動を展開したい、そういった意図で事業を進めていこうと考えております。

【神野委員長】

これも新規事業の立ち上げなどはあるのですか。

【事務局】

来年度からワンコインコンサートを各区で行う計画をしております、文化ホールだけではなく、コミュニティセンターや公民館など、市民の身近な所で色々な活動をしていきたいと思っており、来年度予算で要望をしているところです。

【神野委員長】

こちら辺で何かご意見があれば。

【蓑田委員】

千葉市では公民館を減らすといった話を聞いておりますが、事業に支障はないのでしょうか。

【事務局】

そのような公民館を減らすといった話は出ていないと思われませんが。

【蓑田委員】

近隣の公民館がだいが閉鎖されるといったことで噂を聞いていたので、それとこの項目が逆行するような感じだと思ったのですが。

【事務局】

28年度に向けて、公民館に指定管理者を導入しようかといった話があります。

それと併せて、市長の考え方として、現在公民館は市が直営でやっておりますが、出来ましたら地域の身近な、例えば中学校区単位で地元の方々が管理運営を出来ないか、そういった公民館の在り方検討

が今進められているところではあります。

管理方法の検討はありますが、数自体は減らして行こうといった動きはありません。

【神野委員長】

公民館を減らさないための工夫でもあるわけですね。

あとは市民主体であるというようなことも促進していくといったことで、計画が進んでいるということですかね。

【事務局】

我々はもっと単純に、決められた場所ではなく、色々な場を使って様々な文化活動を支援していこうという考えでおります。

【神野委員長】

確かに、ホールや美術館にチケットを買って観に行くというのが基本だとは思いますが、なかなか敷居が高いと言う人も多いかと思えますし、知らなければそれらを観に行けない訳で、たまたまそれと出会うといったことも、こういう様々な場所で行われることで促進できますね。

また、その後の関心・意欲に繋がっていくということもありえるでしょう。

これも異論はないですね。

どうやって実施していくかといった方が重要ではないかと思えます。

そして基本施策5ですが、芸術文化活動への支援ですね。

項目2番目の市民・行政の協働体制の確立のうち、文化芸術活動への効果的な支援という項目に◎がついております。

これは先ほどの補助金の部分と重なるものでしょうから、後程ということで。

3番目の産・学・官の連携促進の中で、3番目の企業のメセナ活動の促進ということに◎がついております。

こちら辺は具体的なビジョンなどはありますか。

【事務局】

今までは、市の予算ではなかなか文化芸術を進めるというのが難しい状況でして、国の補助金なども取る努力はしておりますが、それでもやはり予算的な部分で厳しいという状況です。

そこで、企業からも出来るだけそういった資金提供や、予算的な部分だけでなく、企業も自ら文化活動に目を向けて貰いたいとの考えでおります。

これまであまり実績は無いのですが、企業側への働きかけをもっとしていきたいと考えて重点項目とさせていただきます。

【神野委員長】

これは正に新たなチャレンジですね。

これについてご意見などございますか。

【事務局】

補足で、例えば千葉銀行さんがひまわりコンサートを開催したり、JFEさんも実施をしたりと、既に企業は色々な取り組みを行っている訳ですが、そういう所に我々行政が支援をしてこなかったということがあります。

少なくとも広報関係でのお手伝いはできると思いますし、また、文化振興財団のアーティストバンクを活用してもらうなど、そういう機会を創出するという意味でも、メセナ活動を支援する手法を新たに考えていきたいなと思います。

【神野委員長】

そこで連携が進むと、また新たな枠組みが作られる可能性もありますね。

まずは今あるもので、行政が出来ることから企業と協力体制を作っていくということですね。

この10項目どれを選んでも重要な訳で、とりあえず確認をさせて頂きましたが、基本的にこれで進めていって、あとは実際にどういう内容でといったことになると思うのですが。

これで問題は無いでしょうかね。

他にこれは差し替えるべきではないか、といった意見があればご発言ください。

無いようですので、この10項目を最後の総仕上げの2年間で充実していくということで決定したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に行きたいと思いますが、議題の2に入ります。

芸術文化への新たな財政支援についてという議題となりますが、これについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

<事務局説明>

(芸術文化事業への新たな財政支援について)

【神野委員長】

ありがとうございました。

今、事務局から説明いただきましたが、これは非常に大きな変化だと思います。

今までは特定の団体へ毎年補助が行われるという形です。このようなスタイルの文化芸術への支援というのは割と古くからありますが、それにより活動自体が時代の変化にそぐわないことも生じているのではないかと思います。

補助金が固定化していることにより、逆に活動が停滞してしまうといったこともありえますので、その部分に千葉市が大きく新しい方向への舵を切ろうとしているとのこと。

このことについては皆さんご承知のとおりですので、実際にこれを進めていくにあたって、かなり具体的な内容が決まって提案されました。

いくつかここで議論しながら、質を高めていくということが出来たらと思います。

まず、基本的な理念という部分は問題ないと思いますけれども、補助対象事業として、A、市民参加事業、B、市民育成事業、C、市民参加特別事業と3つの項目立てがされていて、Aは割と今までの文化事業をイメージしながら、それをもう一回見直して、自分たちの活動を再設計してもらおうというキッカケになるようなものだと思います。

あるいは今までそういう補助を受けてこなかった人たちが、自分たちの活動を広く開かれたものにして、ステップアップしようとするということにも繋がるものだと思います。

Bは市民育成事業ということで、これは今までそういう視点での事業は無かったと思います。

色んなやり方が考えられると思いますけれど、運営や企画というところを一緒にやりながら、この事業を経た人たちが更にまたAの主体になっていくようなことが考えられます。

Cは非常に大きな規模の文化事業を企画するという気持ちで実施をしていくということになると思います。

それぞれのものが試行期間として、来年度はそれぞれ採択の事業が、Aが4事業、Bが1事業、Cが1事業になっていますが、27年度が本格実施、完成年度ということになるのでしょうか、Aが10事業、Bが3事業、Cが1事業というような形で今は計画されています。

まずはこのところで話をしたいと思いますけれども、皆さんからご意見を頂ければと思います。

【瀬崎委員】

Bの市民育成事業は2～3年の継続となっていますが、例えば3年の計画で申請をして、初年度に1回採択されれば、継続が保障されるのでしょうか。

【事務局】

今考えているのは、例えば3年計画で申請してもらい、初年度に採択をされたとしても、翌年度以降の補助金交付を保証するものではないとの考えです。

勿論、優先はしたいと考えておりますけれども、3年間の留保をされていると考えて頂きたいと思います。

というのも、実際にやってみて上手くいっていないにも関わらず、翌年度も無条件に補助金を継続するのは、よろしくないと考えているからです。

【瀬崎委員】

ということは、1年ごとの支援という形になるのですね。

初回の申請時には3年分の計画を出すのでしょうか。

その内の初年度計画のみを提出するのでしょうか。

【事務局】

初回の申請時に、3年分の計画を出してもらうことになります。

そして、翌年度にも2年目以降の計画を提出してもらうことになります。

【神野委員長】

初回の申請時に3年分の計画を出して採択されたとしても、翌年に再度計画を出すのは当然だと思いますね。

進行状況に関してチェックをする必要がありますし。

ただし、その上で優先度が与えられないとなると、団体にとってはリスク過ぎるというか、他の事業とまったく平等な状態に戻される事になるのは、ちょっと厳しいことになるのかなという気がします。

そこはチェックが入って、効果が見込めると判断されるのであれば、次年度も申請さえすれば問題ないというような形が良いのかなと思います。

もちろん自動的に3年間保証するは緩過ぎるので、必要はないと思いますが。

【瀬崎委員】

せっかくその予算を当てにしていたのに、という事が起きてしまう気がします。

【神野委員長】

そうですね。途中で補助を切られてしまうと、初年度のことでも生かせなくなるといったことも生じますので、そこは何らかの文言なり募集要項の中に反映されると良いかなと思います。

【事務局】

文化庁の補助金でも似たようなものがありますが、行政の場合ですと、債務負担行為を将来まで確約をしてしまうような、年度を越える場合には手続的に課題になります。

ただ、委員長がおっしゃりましたとおり、3年計画の中の1年目の実績をもって、2年目に臨む場合に、採点基準の所で少し工夫をすれば、インセンティブが与えられるのかなと考えますので、そこは研究したいと思います。

【神野委員長】

そこはご検討お願いします。

他にありますでしょうか。

【廣崎委員】

Bの市民育成事業は、26年度に1事業採択されますよね。

27年度には3事業採択ということですが、これは26年度からの継続1事業の他に、新たに3事業採択されるということでしょうか。

【神野委員長】

その場合には、27年度は2事業が新たに採択されて、合計3事業となるということですね。

私は勝手に想像して、3年計画のものが26年度に1つ始まって、翌年度はそれを含めて3つの事業の補助採択になっていくのかなというイメージかなと思ったのですが。

【菟田委員】

前年までの事業に加え、新しい事業がどんどんプラスされていくという考えでよろしいですね。

【事務局】

神野委員長が考えているイメージのとおりとなります。

次年度以降の予算がどれだけ確保されるかによりますが、もし補助金30万円の3事業分、計90万円の予算確保が出来れば、その予算の範囲内で採択をするということになりますね。

【神野委員長】

採択事業の数に関しても、明確に3事業とするのか、概ね3事業とするのかということでも、だいぶ変わりますよね。

提案される事業規模は様々だと思いますが、小さい規模の市民育成事業というものも、当然補助対象にもなるのだと思いますし、そこら辺の募集の数は緩くしておくのが良いのかなと思います。

現実には審査をしてみて、例えば3事業の募集をしているけれども、実際には2事業しか採択されない様なケースもありえますからね。

【事務局】

我々としては、1つの根拠として、27年度はAが10事業、Bが3事業、Cが1事業としていますが、この補助金交付事業の予算額の範囲内であればA、B、C間で採択事業数を変えることも、審査結果や振興会議の意向を踏まえて、対応は出来ると考えています。

【廣崎委員】

補助対象外事業というところの2番目に、国・地方公共団体からの補助・助成金又は委託等を受けている事業はいけないと書かれていて、他の助成金でもほとんどの助成を受ける時、この項目はありますが、例えば20万、30万という助成金のみで出来る事業はあまり無いと感じています。

その時に、他の団体からも支援を頂き、また助成をお願いするという事は必要と感じているのですが、この条件は譲れないところなのでしょうか。

あともう1つが、市民参加特別事業の、一般市民への参加の規模が大きいというのはどの程度を想定しているのでしょうか。

【事務局】

最初の他団体から補助を受けても良いのではないかという事ですが、例えば国から補助金を貰っている事業に対して、市も補助金を出すのかというのは難しいところです。

国の補助金で、全額補助は別としても、経費の1/3や1/2の補助金があって、更に残りの事業費に対し、市でも補助金を出すというのは規定上難しいですし、また他の団体との兼ね合いもあって難しいと思います。

ただし、ここでは国・地方公共団に限っての事を言っていますので、例えば企業から協賛金を貰うことは問題ありません。

あくまでこれは国の文化庁や他自治体からもらうのはダメという規定になります。

【廣崎委員】

他の民間団体の様なところからの助成を受けることは、問題無いという事なのです。

【事務局】

そうですね。

また、私たちの補助金は事業経費に対して補助率1/2となっており、例えば入場料などの収入を経費から差し引いて、その差額から補助金額を決定するものではありませんので、極端な話、入場料収入などが多ければ、団体の持ち出し金が0で事業を行えるといったことも可能となっています。

ただ、そういう収益性の高い事業は多分採択されないだろうとは思いますが、現実的にはそうはならないと思いますが。

【廣崎委員】

だから収支予算書に協賛金とか色々な項目があった訳ですね、分かりました、ありがとうございます。

【事務局】

それから大規模についてですが、これについては私どももまだ曖昧な部分でして、A事業との区別を付けるために大規模と言っているのですが、イメージ的には通常のように実施されている各団体の事業規模ではなくて、例外的に、例えば3年とか5年とか節目の大きな記念的事业とか、そういった意味合いになります。

ですから、各団体によって規模の捉え方が変わってくると思いますので、具体的な例示は挙げないつもりでおります。

【廣崎委員】

では、1,000人以上参加しなければならないといった条件は無いのです。

【事務局】

それはありません。

各団体が企画する事業によって大規模の捉え方は変わってきますので、あまり規模に制限をつけるのは良くないと考えております。

【神野委員長】

今のご説明だと、従来の活動を拡大したものとのイメージです。

そうすると規模プラス従来の活動とは違う団体との共同であるとか、そういう項目が入っても良いのかなという気がします。

ただ、義務付けるのも中々難しいですし、そういう事も採点基準に入れるということは考えられるかなど。

【事務局】

そういう事業は審査の際に加点がされますから、プラスに換価されると思います。
ただ、基準の中に入れてしまうのはどうかというように考えております。

【瀬崎委員】

例えば、国と市の補助金に両方同時に申請した場合にはどのようなになるのでしょうか。

【神野委員長】

国の補助金の採択の時期などとの兼ね合いになるのでしょうかね。
なかなか調整が難しいところですが。

【事務局】

審査時期が重なることはありますね。

【神野委員長】

現実にそれが起こるかどうかは分かりませんが、もし起こった時のことも考えておく必要はあるかもしれないですね。

例えば、辞退をする団体が出た場合に、次点になっていたものを繰り上げるのか、又は再公募をするのか。

【事務局】

その場合には次点候補から選ぶことになると思います。

今の基準で行きますと、もし国の補助金を受けたと分かれば、私どもの補助の対象外事業となってしまいますので、それは補助金が出せないこととなりますね。

【神野委員長】

そこら辺はきちっと整理をしていただきたいと思います。
他にいかがでしょうか。

【関委員】

市民育成の全体的なこととして、事業に対する市民の参加という時に、鑑賞者としての参加というものもあると思うのですが、今回の市民育成事業に関しては、作り手としての参加だけなのか、鑑賞者としての育成は含まれているのかという事をお聞きしたいです。

アーティスト側としては、観ている人も参加と思っているので、そこはどうなのかなど。

【事務局】

おっしゃることも分かりますが、我々はそのイメージを持っていなかったのも、観る方の育成という視点はあまり無かったです。

我々のイメージは、実際に自分たちがやる人たちを育成するというイメージです。

ただし、募集の段階で、鑑賞者の育成がメインだというのはダメというようにはいたしません、現実的には沢山の事業が選ばれる訳では無いので、観る方の育成よりは実際にやる方の育成の方が採択されるのかなと思っております。

それと、Aの市民参加事業の中では鑑賞者の視点もありますので、配慮が出来るのではないかと思います。

【神野委員長】

鑑賞者の育成を考えられるような表現者の育成という事業提案の考えも出来ますので、そこら辺は色々な提案が出てきた方が嬉しいですし、新たな議論をそこでできるようになるような気がします。

【瀬崎委員】、

市民の文化を高めるという意味では、専門家を育てるという事より、様々な文化に触れる事のできる環境で、市民を育てるという方が重要な気がします。

【神野委員長】

市民の方々が自分たちでコンサートをする事も1つとしてありますが、一方で、クラシックが物凄く遠い存在だと思っていた人たちに、どうしたら手の届くような形に出来るか、といったようなタイプの事業の実現や、マネジメントをする人たちを育てるのかという事も当然あるでしょうから、そこら辺はちょっとぼやかしながら、そういったことも提案出来るような感じにすると良いのかなと思います。

それと先ほどの議論の中にもあったとおり、Aの枠の中に鑑賞者の育成を織り込むことも出来るけれど、意識的に市民参加を全面的に出したいなと思った場合には、Bでも申請が出来るという事は重要かなと思います。

【関委員】

僕は色々な地方に住む市民の方にも依頼をされて、一緒に演劇をしたりするのですが、演劇をやりたいという市民であっても、もっと視野を拡大してもらいたいというのがあります。

例えば、市民が演劇に参加する時に、演劇ってこういうものだと狭めてしまうのではなくて、演劇の幅を広げてもらいたい、それは音楽であったり美術であったりするのですが、ある種の固定概念を持ってしまっているものを、広げてもらいたいという気持ちがあります。

演劇をやりたいといった市民が、実はやりたい演劇というのが狭かたりしまして、なかなかそこから、こういうこともある、という幅を持たせるところに行けない部分もありますので、文化芸術に携わる市民には、演劇も音楽も色々やってもらいたいと思います。

文化芸術というのは色々ジャンルがあると思うのですが、やりたいもの、やりたくないものという枠ではなくて、演劇をやりたい市民が、音楽に参加するのも面白いと思います。

そういう展開ができれば面白いかなと思いますね。

【神野委員長】

新しい関わり方とか、新しい捉え方が出来るような提案とか事業みたいなことが、結構重要になってくるのではないかと思います。

ただし、応募する側に対しても、そういう新しい事を許容します、というようなメッセージが発せられないと、そういった提案は無いと思いますので、そこら辺の部分をこのA、B、Cの中に、どのようなメッセージを盛り込むかという事が大切ですね。

今の提案は結構重要で、結局、演劇についての捉え方が既に出来上がっている人たちが、「ついに自分達にもお金が貰える」という位に関わってくるようだと広がらない、ただ、補助金の交付先が今までと変わるだけといった話になってしまうので、そこら辺を補助金の交付先が新しくなるのと同時に、ある種の広がりを持っていこうという人たちである、という事がきちっと見られるような仕組みというか、あるいは募集の時に「応募しても良いのかな」と思えるようなものにする必要があると思います。

【事務局】

資料の採点基準の中で、「将来性」と「独自性」といった項目がございまして、審査の段階でそれらを採点に反映できれば、かなり評価は高くなるのではと思います。

【神野委員長】

ここら辺で見ていくという事ですね。

【瀬崎委員】

この補助金により、様々な事業が採択されると思うのですが、個々の事業それぞれが単発としてというのではなく、全体としてシリーズ化して、千葉市はこういう支援をしていますよと打ち出した方が良いと思います。

【神野委員長】

それは採択をされたものを、市としてどう発信していくかっていう事ですね。

ここら辺は非常に重要で、市民が頑張って何かを立ち上げて運営していくところに、市がサポートする、市からすると「我々の事業なのだ」という見せ方も出来ますし、そして選ばれたものの中味が、市の文化施策のメッセージとなるという事でしょうね。

そのイメージ化というのは、最初から採択の領域をある程度バランスを取るイメージですか。

【瀬崎委員】

応募がどのようになるかにもよりますが、もしかしたらそういう事で、市民が様々な文化に触れるというか、垣根を越えるきっかけにもなるのではないかと思います。

【神野委員長】

26年度は初年度になる訳なので、どういう反応があるかという事も踏まえながらの制度設計が必要ですし、また、毎年成果を見ながら、その中で新たな可能性もあれば、それも生かしていけるよう柔軟に再検討していければ、というところですかね。

【廣崎委員】

補助の活動団体として、「活動の中心を市内とし」と書いてありますが、例えば活動するにあたって、市内の会場に限るとか、公共的なものでは無いといけないとか、民間の会場でも勿論良いのでしょうか。

【事務局】

公共の施設でなければならないということはありません。

ただ、活動する場所が市外であると、千葉市の税金を使つての補助となりますので、理解が得られな
いかなと思っております。

あとは、構成する方々が全て千葉市民ではなくても良いとは思いますが。

団体の中には市外の方も含まれているとは思っています。

【廣崎委員】

そうすると、活動の中心を市内とするという時に、もう1つの方で、過去3年間にという記載がありますが、活動の中心が千葉市内で3年間活動しなければならないという事ですか。

【神野委員長】

東京で事業をしていたけれど、メンバーに千葉市民が多くて、補助金があるなら千葉市でも事業をしようよとなった場合も、これは検討対象になりますよね。

【事務局】

なります。

【神野委員長】

それが全部東京の人で、でも千葉の学校に普通っていたなどの卒業生が、千葉でやりたいという場合も入るのでしょうか。

【事務局】

活動の拠点を千葉でやれるのであれば、それは良いと思います。

対象外にはしません。

【神野委員長】

例えば公演事業であった場合に、公演する場所が千葉市内であれば、千葉市を活動の中心にしていると判断していいのでしょうか。

【事務局】

判断して良いと思います。

ただし、そういった団体から沢山申請があった場合に、どこが選ばれるかとなると、やはり千葉市に根付いて活動している団体が選ばれやすいとは思いますが。

【神野委員長】

例えば色々な場所でワークショップを重ねて行って、その次の場所が千葉市内でやるというのであれば、提案する側には千葉の文化を活性化していく、あるいは市民参加を増やして行くというテーマが大きく打ち出されている事を理解してもらっているのか、ということに結局のところなるのでしょうか。

私の方で1つ分からない部分が、補助対象経費の音楽・文芸・芸術費というのは何でしょうか。

【事務局】

これは一般的な事業経費ですね。

いわゆる事業の中心的なもので、資料4の詳細を見て頂きたいのですが、演奏料とか出演料とかそういった経費になります。

【神野委員長】

謝金が別に出ていたもので、どんなものが該当するのだろうと思っていました。

資料の細目を見れば良く分かりますね。

【事務局】

謝金は審査員の謝金などになりますね。

【神野委員長】

なるほど、芸術文化に直接関わる部分が、音楽・文芸・芸術費ということですね。

来年度は年度当初に、26年度分の審査・採択があつて、しかも27年度の審査・採択も秋ごろにあるという事になりますので、2回の審査があるということですね。

そして、この中から審査をする方も選ぶということですが、2名の審査の方というのは、利害関係の無い方を選んで審査をしていただいて、振興会議で承認するという事です。

その審査員については、皆様のどなたかにお願いすることになりますので、その際にはよろしく願いしたいと思います。

【藤田委員】

今まで千葉市で共催とか後援している事業は沢山あると思いますが、それも今回の補助の対象とするという事なのですか。

例えば今までも補助金として100万円貰っていて、追加の補助金として30万貰えるという事なのですか。

【神野委員長】

その共催による負担金は無くなるということですね。

【事務局】

27年度に負担金は全撤廃します。26年度は移行期間として、負担金を減額した上で続けます。

【藤田委員】

共催や後援は無くなるのでしょうか。

【事務局】

後援はそのまま残ります。共催はほとんど無くなると思います。

【藤田委員】

例えば、ちば映画祭で後援されていますが、負担金は少し出ているのでしょうか。

【神野委員長】

後援には負担金が出ていないとの事です。

非常に今回の補助金は、今までの既存の団体に配っていたものを全部一回白紙にして作り直していくもので、行政的にはかなり革新的なことですね。

【関委員】

新たな財政支援という、新しいことを始めるのだなと僕は思いましたが、今年の4月から5月に事業募集をするということで、市民の皆さんに、こういうものが始まるということは知ってもらわなければいけないと思うのですね。

広報の仕方はどういった形でなさるのでしょうか。

【事務局】

市政だよりで広報をしていきたいと思います。

あとは文化連盟の関係団体宛てに流したいと考えております。

【神野委員長】

独自でやっているところというのは、中々アクセスするチャンネルがないので、難しいところですけど、ネット上とかでも積極的に広報をお願いしたいと思います。

【事務局】

市ホームページでも広報いたします。

【荒井委員】

広報の絡みで、例えば助成団体の作成するチラシなどに、「助成 千葉市」などの記載を条件付けるのでしょうか。

それが載ることで、補助事業の更なる周知になるということも考えられると思うのですが。

よく「千葉市後援」などチラシに書いてありますよね。

そういうような類で、「助成 千葉市」として必ず義務付けるのか、その辺を検討した方が良いかと思えます。

【菱田委員】

前にもお話したことですけれど、千葉市の職員の方は、市政だよりを配っているから、そこに書いてあるからとすぐにおっしゃりますが、新聞を取っていない人も沢山いるのが現状で、市政だよりを見られない方も沢山います。

話は違いますが、今回のゴミ袋が変わった事に関しても、市民は色々な意見を沢山言う訳です。

町内であっても色々な意見を言ってくるし、千葉市がこれだけ色々な所で説明会をしていますよと言っても、それが浸透していないわけですよ。

だから、千葉市の方々は、市政だよりに載っているから周知している、見ない市民が悪いということではなくて、もっと市民に浸透させるにはどうしたら良いかと言うことを、深く考えていただきたいと思えます。

税金を使うことですから、大まかにでもこの事業で何をしたいのか、市民を主体にするのか、税金を有効に使っているのかというポイントを押さえないと、市民は黙っていないと思います。

また、今までは固定の団体の事業にだけ負担金を支出していたとおっしゃっていましたよね。

その今まで頑張ってきた人たちは、一生懸命やってきたのに、今度は市から負担金が貰えない、新しい人が貰えたら、うちは何故貰えないのだろうという事にもなりかねないので、やはり事業のポイントだけは押さえておかないといけないと思います。

それから、知らされていないという事が1番いけない事だと思うのですね。

ホールに行ってみても全然お客さんが居ない訳で、公演をしている人も、少しの観客のところでは寂しいと思います。

企業参加も狙っているのであれば、企業に千葉市文化広報というような掲示板を作ってもらったらどうでしょうか。

または会社の各部署にチラシを配布してもらおうという事など、そういう事を沢山してもらえれば、若い人ももっともっと参加してくれると思います。

若い人がたまにでも文化会館などに行ってもらえば、こういう事をやっているのか、これもあるのか、という事で、色々鑑賞してもらえらると思うのですね。

そういう皆の目に触れるところにもっと広報のチラシを置いてもらえないと、ただ計画を作っただけで税金を消化しましたということになりかねないと思います。

千葉市民にもっと文化に根差してもらい、人間を更に高めようという意味であるのであれば、そういった努力をしてもらわないといけないと思います。

もっと考えていかないといけないのではないかなと言うように感じます。

【神野委員長】

これは、市に頑張ってくださいということと、もう1つ今のお話を聞いていて私が感じるのが、行政のホームページは部署ごとに分かれていて、そこから細目に降りていくか、トップページのニュースからあっちこっちに飛べるとかといよようになっていて、行政に関心があつてようやく文化の助成に辿り着くような作りになっていますが、実際にはそんな人はいない訳ですよ。

文化に関心があつて、そこに辿り着くというチャンネルをどうやって用意するかという事が課題となってくると思いますので、例えば、市民参加だとか素晴らしい公演を今度やりますとかは、ここに行けば全部載っていると聞いた、そこはあんまり行政臭くない感じのサイトを構築するというのは、今後の課題として捉える必要がありますね。

もしかしたら次年度の、あるいはその先の課題になるのかもしれないですけど、そんなに大変な事では無いとは思いますが、いずれにしても必要な人たちに情報が届く仕組みを考えて欲しいと思います
それが無いとせっかく良い施策が推進されても、中身が薄くなってしまいますので。

【事務局】

蓑田委員からお話があったとおり、どういう風に広報やお知らせして、上手く市民に浸透させるかというのは行政が一番苦手な所です、我々もいつも悩んでいるところです。

色々な事を全てやれば、それ全てに経費も掛かる訳で、我々が届けたい情報を届けたい人に的確に届けるにはどうしたら良いのか、我々も常に考えております。

非常に難しい問題ですが、それは千葉日報の古川委員もいらっしゃいますので、報道関係の皆様のご協力も得ながら、出来るだけ市民に届けていければと思いますが、行政が非常に苦手な部分でもありますので、皆様から色々な意見を頂ければ、出来るだけ実施の方向で検討したいと思っております。

【藤田委員】

広報の仕方で、例えば千葉駅の中に情報コーナーなどはあるのですか。

【事務局】

千葉駅は有料で狭いですが、駅の構内にあります。

【藤田委員】

コミュニティセンターや公民館にも市からチラシの配架依頼をしていますが、送ってそれで終了というようになっているようです。

それを出して並べてもらえるかどうかは、施設の判断に任せられているようですね。

実際、ある市民のお祭りチラシなどは、送っていても出ていないことがあったので、送って終わりではなく、その後に確認を取るとか、そういう事もお願いしたいと思っております。

【神野委員長】

重要であることは確かなことなので、引き続き頑張ってくださいと。

【藤田委員】

今はネット利用が盛んなので、出来たらホームページから応募が出来ると良いと思います。
データを打ち込むだけで良いですし、応募し易くなると思います。

【神野委員長】

応募様式などはダウンロード出来ないのですか。

【事務局】

様式のダウンロードは考えています。

【神野委員長】

ネットから直接申し込みが出来るとシステムの構築というのは、いきなりは難しいかもしれませんね。
例えば、メールで申請出来るようになるだけでも随分違うと思いますので、ご検討いただければと思います。

さて、この件については色々ご意見を頂きましたけれども、基本的に目的としてこのようなものだと
いうことをこの委員会で確認出来たら良いと思いますし、重点事業に関するイメージ一つも確認
できたように思います。

基本的には今提示された内容で、この議題についての検討は終わりにしたいと思いますが、よろしい
でしょうか。

よろしいようですので、以上で議題の審議を終わりたいと思います。

次に、その他へ移りますが、事務局からありますでしょうか。

【事務局】

< 事務局説明 >

(「新しい文化への対応」及び「新千葉市文化芸術振興計画策定」について)

【神野委員長】

映像に力を入れていくということですが、試行的にとりあえず取り組んでみるということですかね。

そして、新しい振興計画策定のために、この振興会議の招集がちょっと増えますよということで、
ご協力をお願いしたいという内容ですね。

振興計画については「お願いします」ということになりますけれども、ご意見があれば簡単に伺いた
いと思います。

【藤田委員】

「空の音楽（仮）」ということですが、今までもプラネタリウムと音楽を組み合わせたものでやって
いますね。

私、先日それを聞いてきたのですが、ハープとビオラの演奏を聴きながら空のプラネタリウムを観ら
れるということで、とても人気です。

演奏者方も超一流の方が呼ばれていて、非常に良かったです。

チケットはすぐに完売してしまって、私は次回分も買おうと思ったら、人気が高くすぐに売り切れてしまっていました。

これは広報の仕方にも問題があると思います。

次回の実施について聞いたところ、ホームページを見て下さいと言われました。

今回の企画は、スクリーンに作者が描いた絵を投影するということで考えていらっしゃるようですが、従来のプラネタリウムの星空と組み合わせるととても素晴らしいものなると思います。

静かに音楽を聴きながら空を眺めるという素晴らしい雰囲気のものとなりますので、是非これはもっと回数を増やすなり、広報を徹底するなりお願いしたいと思います。

【事務局】

委員からお話がありましたことは、科学館が主催で企画しておりまして、我々が今考えているのは、資料の26年度以降の1番最後の部分に記載しております、映像メディア芸術祭を将来的に目指したいという考えであります。

これには市が実行委員会の中心であると継続性がなくなると思いまして、市内の若手のデザイナーさんやクリエイターさんにご協力をいただき、また、NHKさんにも入ってもらいながら、実行委員会形式で千葉市を盛り上げよう、というような主催の受け皿作りをしております。

そういった受け皿を、文化庁の補助金を貰いながら26年度からの3か年計画で作って、将来的にはそのような実行委員会が中心となった芸術祭のようなものが出来ればとの目標を持っております。

そして、今回はその前段として、プラネタリウムを使った、ちょっとしたものやってみるというような形です。

先ほど委員お話がありましたことは、科学館側にも伝えたいと思います。

【神野委員長】

素朴な疑問なのですが、なぜ千葉市で映像メディア芸術祭なのかということをお伺いしたい。

【事務局】

我々が若者の文化に対してどのように取り組もうかということで、今年は東京情報大学のゼミにご協力いただいて調査させて頂いているのですが、その中の1つとして、動画系の映像に若者が興味を持っているということで、柱の1つにならないだろうかというところ です。

【神野委員長】

市民にショートムービーを作ってもらおうコンテストの審査員を私は務めているのですが、その中で私がずっと言っているのは、いきなり公募だけをしても作品は出てこないですよということです。

何が面白いのか、こういう風な作り方をしたら出来るというようなワークショップをした上で、そういうものが盛んになって、さらにそれが変化を生み出す可能性があった時に、大きなものになりだすと思うのですね。

ちょっとこの映像メディア芸術祭っていうものは、私は文化芸術の施策とかも研究していますけれども、何か千葉市と合うのかなという気がします。

メディア系のものというのは文化庁もやっていますけれども、やっぱり一部の人しか参加しないですよ。

そして、全体としてはあまり冴えないというのが正直なところであって、そのような中で千葉市らしさというものを、どうやって作っていくのかということも含めて考えていかないと、誰にも注目されなれないと思います。

新しいことというのは、新しい層を引き付ける可能性もあると同時に、新しいものへの嗅覚は物凄く敏感ですので、ちょっとでもダサければ馬鹿にされてしまうというものだと思います。

これがなかなか難しいところなので、やること前提で始めるのは危険だなと思います。

【事務局】

そこで先ほどもお話いたしました3年間という期間で、我々が主導で無く、若手のクリエイターさんを中心として千葉市を盛り上げようよという中で、何か身になるものが出てこないかなという期待をしています。

そこは税金をただ注ぎ込むのでは無く、文化庁の補助を3年間貰いながら、体験学習・人材育成というところをしっかりとやった中で、どういう事業展開が出来るかという事を見極めていきたいと考えております。

【関委員】

映像メディアで何故千葉市だろうとは僕も思います。

また、映像は直観的なもので、あまり説明を要らないというか、わざわざ説明しなくても、見たままでアツというみたいな感じのものだと思うのですね。

新しいことをやるのは凄く賛成なのですが、そういう直観的なものは説明がつかない、説明するとダサくなるところがあったりしまして、直観的にこれが良いみたいな説明できないので、その大変さがありますよね。

ミュージシャンとの共演があるようですけど、映像メディアは見る側が受動的にしか見ないというか、見る側が参加するものではないということがあって、ライブ的なものと一緒にやるというのも考えとしては良いと思うし、また、映像メディアだけに専門的に行くのも良いのかなとも思います。

その辺は目標として置くのは良いのですが、芸術的な議論は沢山してもらいたいなと思います

この資料を見てパツと思ったことなので、僕はそんなに詳しいことも分からないですが、詳しい人と一緒に現実的な話をしてもらいたいなと思います。

【廣崎委員】

千葉市文化芸術振興計画に携わって長いのですが、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」ということで色々やってくださっている中、今回の新しい財政支援の中から千葉市独自のものが出てくれば良いなと思っているのですね。

去年の4月、5月に文化振興財団さんが中心となり、博物館、美術館、きぼ一るの方々と、また文化

として色々な古典に関わる団体の方々と一緒に千葉ミュージアムウォークをやりました。

そういう文化がもっと根強く街に根付いて行って欲しいなというのがあったのですが、そういうものは1回で終わるような感じになっているのですね。

市政だよりも行数が限られてしか出ていなかったのも、この行事を知らない方も多かったと思えますし、また、雨が降ったという事情もありますから、こんな面白いものだよというが上手く伝達できず、理解も頂けなかったと思うので、そういう色々な事情から来年度も出来ればなと思っております。

今の映像文化も勿論素晴らしいと思いますけれど、もうちょっと市民を巻き込んで一緒に活性化するという面では、千葉ミュージアムウォークはとっても良かったと思うので、そういうものに対する千葉市からの支援みたいというのは、今後は考えられないのでしょうか。

【事務局】

千葉ミュージアムウォークに関しましては、少なくとも3年間はやっていかうと考えています。

事業検証を3年間やった上で、それを更に発展させるのがどうかという検討が必要だと思っております。

また、サンドアートも文化振興財団を中心にやって頂いておりますが、それも基本的には3年間やっていくつもりでおります。

【廣崎委員】

文化振興財団の頑張りに引っ張られながら、皆一生懸命やっているのですが、市の施設の方々の中に於いて温度差を強く感じます。

そこは市の方から一言で構いませんので言って下さると、温度差もちょっと無くなるかなと思いますのでお願いいたします。

【神野委員長】

今おっしゃっていただいたように、3年間の中できちっとプロセスを見て、成果を見て次に発展させていくのか、他の候補を模索するのかということ、この映像に関してもしっかりとやっていくし、ミュージアムウォークやその他の事業についても同様に考えていくということですね。

さて、時間も終了予定時刻を過ぎましたので、新しい文化への対応は引き続き事務局に推進して頂くとともに、来年度は文化振興会議の回数が増えるという事をお願いいたします。

以上で第2回千葉市文化芸術振興会議を終わりにしたいと思います。

長時間に渡りどうもありがとうございました。